

令和元年5月1日

(注) 1. 手数料は供試体1本あたり、又は試料1件あたりの単価
2. 硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験手数料は、試料1件あたり、又は供試体をスライスする場合は、1スライスあたりの単価